

総務企画消防委員会行政視察報告

総務企画消防委員会委員長 阿部 真一

- 【視察日程】 令和4年5月11日（水）～13日（金）
- 【視察委員】 阿部 真一 委員長、榊田 貢 副委員長、
山本 一成 委員、堀本 博行 委員、松川 峰生 委員、
加藤 信康 委員、美馬 恭子 委員
- 【視察地】 香川県高松市、兵庫県姫路市、岡山県岡山市
- 【調査事項】 香川県：防災に対する知識・技術の習得について（実地視察）
姫路市：ひめじポイント制度について
岡山市：議会改革の推進と政策立案機能の強化について

1 防災に対する知識・技術の習得について（実地視察）

～映像や疑似体験等から学ぶ～

視察先：香川県高松市（香川県防災センター）

(1) 目的

地震、火災等の映像や疑似体験により、防災に関する正しい知識・技術の向上を図り、防災のための行動力を高める。

(2) 施設概要

ア 消火体験コーナー

蓄圧式消火器（疑似体験のため、内部は消火薬剤でなく、水を使用。）を使用し、スクリーンに映し出される火災の映像に対し、消火体験をする。消火作業では、ホースの先端を持ち、火元に向ける。また、火事が起きたことを周りに知らせることの必要性についても学ぶ。

イ 暴風体験コーナー

風が徐々に強くなり、屋根が飛ばされたり、電柱が倒れたりすることもある風速30メートルまでの暴風を体験する。

ウ 煙避難体験コーナー

誘導灯の案内経路に従い、煙を充満させた部屋から安全に避難する体験をする。煙の中では、煙を吸わないようにハンカチ等を口に当て、姿勢を低くして避難する。

エ 地震体験コーナー

昭和南海地震、兵庫県南部地震（阪神・淡路大震災）及び固定していない家具の大部分が転倒したり、耐震性の高い木造住宅でも傾いたりすることがある震度7の揺れを体験する。

オ 映像体験コーナー

防災をテーマとした映像により、防災の心構えを学ぶ。

(3) 視察の成果（視察参加者の考察）

・阿部 真一 委員長

香川県の防災対策は、1995年1月17日に発生した阪神淡路大震災の経験と教訓に基づき、対策が講じられている。

震災時の被災者の死因及び被災状況の多くは、圧死・火災・火災による中毒死が多数を占め、本施設においても煙から逃れる体験が出来る。また台風などの風雨災害も想定し、暴風体験コーナーを設備し、想像を超える災害の疑似体験を体感できる。

別府市及び大分県には疑似体験できる施設はなく、今後は民間の取り組みなどを調査研究し、より実体験に近い環境の実現に向け対策をする必要性を感じた。

・梶田 貢 副委員長

防災に対する知識では、地震の時の対応は机の下に隠れることだと思っていた。しかし、その時々によって廊下に逃げるなど状況に応じての対応が大切だと学んだ。

風速30mの風も体感したが、急にそのような風が向かってきた時は体が倒れると思う。風が強い日は無駄な外出を避けることが安全だと再確認できた。

このような施設があると市民の防災への意識が高まると感じられることから、別府市にも防災センターは必要であると思う。

・山本 一成 委員

南海トラフ地震の今後30年内の発生確率は70～80%、また今後40年では90%と地震発生の危機は刻々と高まっており、同時に防災に対する意識や対策も徐々に高まってきている。災害時には、自助、共助、公助それぞれが連携することが求められ、特に大規模災害時には、被害を最小限に抑え、早期の復旧・復興に繋げるためにも、自助（まずは自分自身の身の安全を守ること）が重要であるということを映像だけではなく、模擬体験によって再認識させられた。

なお、大分県にはない防災センターの施設整備に関しては、子どもの学習環境等を確保するために必要なものであると考えるが、当市だけではなく、大分県全体で検討すべき課題であると捉えている。

・堀本 博行 委員

近年、毎年のように地震、大雨災害が頻発している中、暴風体験、煙避難体験、地震体験ができるということは、災害の本当の怖さを知る上で大変大事な経験であった。

怖さを知ることは備えの大切さを知ることにもなる。まずは、我が家の備えを確認し、議会でもしっかり取り上げ、さまざまな提案をしていきたい。

・松川 峰生 委員

防災センターでは、消火器を初体験し、初期消火の重要性（初期消火では火元に消火する）を経験できた。

多くの市民に初期消火対応の重要性を啓発することが必要と考える。他にも地震対応、避難行動などを経験した。何があっても対応できる体制を構築する必要性を感じた。

・加藤 信康 委員

消防学校に併設された施設として、多人数での学習、研修が可能であり、防災意識の啓発や、疑似体験することができるため、必要性の高い施設である。

消火器による火災初期消火体験、暴風体験、高震度の地震体験、火災現場における煙からの避難体験などを経験したが、パンフレットや講演での防災学習に加えて、定期的な体験、経験をすることで防災意識が高められると考える。

別府市でも、消防本部建替え改修などの機会を捉えて、防災体験施設整備も検討に値すると考察する。

・美馬 恭子 委員

体験型の防災センターで暴風（30m/s）の体験は思った以上に強く、つかまるものがなければ倒れてしまう。傘が曲がるレベルではなく、急に風が吹けば恐ろしい。煙に関しても、いざというときにははと思っていたが、火災などで煙にまかれて亡くなる怖さは少しでも体験し、逃げ道の探し方など実体験は大切である。

大分県には、体験型の施設はないと聞く。地震の体験車などは防災訓練時に見るが、施設として学習できる場は必要だと思った。

(4) 視察の様子



2 ひめじポイント制度について

～市民参画の推進、マイナンバーカードの普及促進～

視察先：兵庫県姫路市（姫路市政策局 デジタル情報室）

(1) 事業概要

マイナンバーカードによる市民の利便性や生活の質の向上、また行政手続きのオンライン化や自治体DXの推進による業務の効率化を図るため、対象となる市民が特定の事業に参加することで、民間のキャッシュレス決済サービス（d払い、auPAY、WAON、楽天Edy、ゆめか）に交換できるポイントを付与する「ひめじポイント制度（国のモデル事業）」を導入し、健康増進や介護予防等に関する6つの事業への市民の参画の推進を図るとともに、マイナンバーカードの更なる普及につなげる。

なお、ひめじポイント制度は、地域通貨ではないため、地域経済の好循環を目的としたものではない。

ア ハッピーバースポイント

新生児（2,000pt）

イ 国保特定保健指導ポイント

特定保健指導を終了した人（500pt 又は 1,500pt）

ウ 糖尿病予防歯科検診ポイント

糖尿病重症化予防歯科検診の対象になり、検診を受診した人（500pt）

エ 栄養食事指導ポイント

栄養食事指導の対象になり、栄養指導を受けた人（500pt）

オ 禁煙チャレンジポイント

禁煙外来を受診し、禁煙にチャレンジする人（参加：500pt、成功：500pt）

カ 介護支援ボランティアポイント

あんしんサポーターに登録し、介護支援ボランティア活動をした人（40歳以上）
（現金給付に10%上乘せし、活動実績に応じて最大5,500pt。）

(2) 国のモデル事業の活用

令和元年度は、自治体ポイント事業について検討を開始したものの、ポイントが市中心部だけではなく、地域に根ざした身近な場所でも消費できなければならないとの観点から検討を継続することにした。

令和2年度からは、国のマイナポイント事業に係るシステムを活用することにより継続的な運用ができると判断し、自治体ポイント制度の導入について、具体的な検討を開始した。その後、国の自治体マイナポイントモデル事業に応募し、令和3年4月に採択された。同年9月17日からひめじポイントの受付を開始した。

(3) 事業費（令和3年度）

総事業費	約1,740万円
システム開発・開発等の経費	約1,590万円
広報等の経費	約90万円
ポイント原資	約60万円

なお、国のモデル事業のため、ポイント原資以外は国による全額支援

(4) マイナンバーカードの普及促進

ア 取得状況（令和4年3月末日時点）

人口に対するマイナンバーカード交付枚数率：46.4%（姫路市）
43.3%（全 国）

イ 当該制度以外の普及促進に向けた取組み（令和3年度）

大型商業施設における広報イベントや公民館等での出前講座等

(5) 取組みによる効果と今後の展望

ア 申請件数

全対象者(a)	申請件数(b)	ポイント付与件数(c)	(c) / (a)
3,865	453	370	9.6%

利用者アンケートでは、「また利用したい」と回答した人が75%、また、マイナンバーカードを取得した理由のうち17%が「ひめじポイント制度に申請するため」と回答している。事業期間が短かったため、対象者や申請件数は少なくなっているものの、アンケート結果からはマイナンバーカード申請者数の増加につながったものと分析できる。

イ キャッシュレス決済サービス交換額

交換件数	金額
353	623,785円

ウ 新規事業

令和4年度は6つの事業を継続（一部事業は、ポイントアップ）するとともに、市民が参加しやすい5つの新規事業を追加し、夏頃から開始したい。

(ア) 多子世帯出産お祝いポイント（予算規模：約2,000万円）

第3子以降の新生児

(イ) 若年層の出会い支援ポイント（予算規模：約2,800万円）

出会いサポートセンターへの会員登録手数料や婚活イベントへの参加費の一部をポイントとして還元

(ウ) いきいき百歳体操ポイント（予算規模：約400万円）

百歳体操の参加者

(エ) 道路危険箇所通報イベント（予算規模：約1万円）

道路陥没等の危険箇所を通報した人

(オ) 施設利用ポイント（予算規模：約12万円）

公共施設（文化・観光施設等）の利用者

(6) 質疑応答

Q1：婚姻届を提出したことによるポイントの付与はあるか。また、多子世帯出産お祝いポイントは現金給付からの切替えか。

A1：婚活イベントへの参加に対するポイントの付与はあるが、婚姻に対するポイントの付与はない。

また、多子世帯の出産に対するポイントの付与は、マイナンバーカードの普及を目的とした新規のポイント給付事業である。

Q 2 : マイナンバー制度やひめじポイント制度の広報・啓発の取組みは。

A 2 : これまでマイナンバーカードの情報漏洩に対する懸念を払拭することやマイナンバーカードを活用した利便性の向上を実感してもらう取組みとして、リーフレットの作成、生活情報誌への掲載や折込チラシの配布、ラッピングバスによる公告、出前講座や大型ショッピングセンター等での広報イベントの実施等を行ってきたが、今後も継続していきたい。また、このような機会を通じてひめじポイント制度についても周知していきたい。

Q 3 : キャンペーンに要する経費やひめじポイントの原資に係る財源は。

A 3 : マイナンバーカードの普及促進に係る事業では、国によるマイナポイント補助金等を活用している。一方、ひめじポイントの原資は単費（市の一般財源）であるが、システム開発費や広報費等は国からの委託料で賄われている。

Q 4 : マイナンバーカードの担当窓口は。

A 4 : マイナンバーカードの交付とマイナポイントの手続きを速やかに連動させるため、マイナンバーカードの申請、交付事務は住民窓口センターで一括して行い、一方、広報や普及促進の取組みに関する事務はデジタル情報室で行っている。

Q 5 : ひめじポイントの消費先に関するデータはあるか。

A 5 : どのキャッシュレス決済サービスに交換したのかまでは把握できるが、どこでどのくらい消費したのかは把握できない。参考までにアンケート結果では、身近な買い物との回答が多数であった。なお、高齢者に対しては、地域包括支援センターと連携し、高齢者が高齢者に対し支援できるような仕組みを構築したいと考えている。また、デジタルデバйд対策も並行して実施していく。

Q 6 : 各ポイント事業はどのように決定しているのか。

Q 6 : 各事業の企画・立案、広報は各事業担当課が行う。各事業に対し、ひめじポイント制度の仕組みを活用できるか否かについて各事業担当課からデジタル情報室に相談がある。ひめじポイントの採用が決定した場合は、デジタル情報室はポイントの付与に関する仕組みを提供する。

Q 7 : マイナンバーカードを取得しないことによる不利益はあるのか。

A 7 : 窓口は行政サービスの基本であり、なくなることはないと考え。一方、職員数が減少することから、若い世代（デジタルを活用できる方）にはデジタルを積極的に利用してほしいという考えはある。

Q 8 : キャッシュレス決済サービス交換後、姫路市で消費されるとは限らないのではないか。

A 8 : 市内で消費されるとは限らないが、地域への経済効果はゼロではない。また、キャッシュレス決済の普及が人手不足の店舗に対する支援にもなり得ると考える。

Q 9 : 他にも国のモデル事業を活用した自治体はあるのか。

A 9 : 地域通貨型ポイントを採用している自治体もあるが、ポイント交換に手数料がかかるなど多額の事業費が発生すると聞いている。姫路市型は発展性があるため、九州では見直しの検討を始めた自治体もある。

(7) 視察の成果 (視察参加者の考察)

・阿部 真一 委員長

姫路市のマイナンバーカードの普及率は 46.4%であり全国普及率の 43.3%と比較しても高い数値であり、普及に伴い民間(キャッシュレス決済会社)のポイント還元と、紐付けたことにより普及率の上昇に結びついたものと考えられる。

また、国のモデル事業としてスタートした経緯を考えると、地方行政の一般財源で政策を進めていくには以下の課題があると考えられる。

①システム改修費、②民間企業との委託契約料、③ポイント贈呈の財源負担など、財源面でのハードルをクリアしないと地方自治体単独での取り組みは難しく感じた。

しかしながら、マイナンバーカードを推進していく上で、各課の行政手続きのデジタル化や、あらゆるサービス提供の恩恵など、今後国が進めていくデジタル田園構想での取り組みにリンクする事案は多くあり、先々を見据え業務の中で必要性和システムに対する問題点の洗い出しをする必要がある。

また、以前より行政組織の縦割りは問題視されているが、デジタルの推進には庁内の合意形成のスピード感を出すためには、組織が横並びではなく、特定の課や部に一定の権限を与え各課横断的に取り組む必要がある。

・梶田 貢 副委員長

姫路市役所の職員のマイナンバーカード取得率が 90%を超えており、詳細を聞くと、市長や部長から職員への意識付けをしていったとのことであった。また、ひめじポイントという姫路市独自のポイントをつくったり、地元のフリーペーパーなどに掲載し、認知度を上げマイナンバーカードの取得向上を目指しているそうで、当市においても検討すべき点がいくつかあった。

・山本 一成 委員

当市におけるマイナンバーカード交付枚数率（令和4年4月1日時点）は38.6%で全国平均の43.3%と比較しても低い状況にあり、広報活動のより一層の強化が望まれる。

なお、マイナンバーカードの更なる普及に向けた自治体独自のポイント付与については、費用対効果や事業の継続性を踏まえ、慎重に検証しなければならない。

・堀本 博行 委員

全国的にマイナンバーカードの普及に苦慮する中で、姫路市では国のモデル事業を存分に活用し、多角的に特色ある市民サービスへの展開を推進している。

課ごとに事業を展開し、特に健康推進の角度では、健康指導を受けると500ポイント、糖尿病予防歯科検診を受けると500ポイント、禁煙にチャレンジすると500ポイント、成功すると更に500ポイント等々、推進しやすい環境づくりについて大変参考になった。別府市でも推進していきたい。

・松川 峰生 委員

ひめじポイント制度は、マイナンバーカードによる更なる市民の利便性・QQL（クオリティ・オブ・ライフ）の向上を推進するため、庁内の子育て支援、健康づくり、保険・医療、ボランティアの関わる事業が一体となって導入することにより、市民の健康増進や地域ボランティア活動などの市民参画の推進を図るとともに、マイナンバーカードの普及につなぐ制度と理解している。

ただし、市民にこのポイント制度を普及するには、まずはマイナンバーカードの普及が不可欠と考える。国においてもマイナンバーポイント事業の更なる推進を図るため、最大15,000ポイントを付与すると金子総務大臣が述べている。

5月15日現在のマイナンバーカードの全国普及率は44.3%となっている。如何に利便性を図るかが普及率向上につながると考える。

別府市においてもマイナンバーカード取得を更に積極的に取り組む必要があると考えるが、そのためには市民の理解と利便性の啓発活動が必要であると考えます。

・加藤 信康 委員

現時点でひめじポイント制度がマイナンバーカード普及につながっているとは言いがたく、もう少し状況をみる必要があると考える。

しかし、最近では民間事業者によるさまざまなポイント制度が普及、活発化しており、市民も徐々に扱い慣れてくると考えられることから、マイナンバーカードの多目的利用の一環として、ポイント制度を上手に使う考え方ではないかと思う。

国が進めるからマイナンバーカードを普及するのではなく、市民生活をより便利にするためや、ポイント制度が将来的な扶助費削減につながるなど、目的を明確にすることが大事だと考える。

・美馬 恭子 委員

マイナンバーカードの普及のためにポイント制度を広めて活用していくということで普及率は46%、国のモデル事業に6事業で応募し開始。ポイントについては、当初は国の補助金、その後は市の単費にて計上とのことであった。ポイントに関しては、5事業者とのキャッシュレス決済と連携。ポイント制度にすることで活用促進はできるのだろうが、そのポイントが実際に市の中で活用されているかは見えてこず、大手企業のみが情報の共有化と利益を得るのではとの疑問は残る。

申請方式のマイナンバーカードを持たないことを選択した市民への不利益、不便さをしっかり解消していくことが、まずは第一ではと思う。個人情報の保護に関しても、後付けになっているのではないかとも思った。

(8) 視察の様子



3 議会改革の推進と政策立案機能の強化について

～議会報告会の開催、ICTの活用、情報公開の取組、政策条例の制定等の政策立案機能の強化～

視察先：岡山県岡山市（岡山市議会事務局 調査課）

(1) 議会改革の取組み

政令指定都市における議会改革度ランキングが長年下位にあったこと等から令和元年7月議会改革推進会議を設置し、主に「開かれた議会」と「ICTの活用」について、積極的に議論した。

(2) 開かれた議会

- ア 議案、請願及び陳情に対する賛否一覧の公式ホームページでの公開（平成24年から）
- イ 岡山市議会広報番組の開始（平成28年から）
定例会を取材したもの、市民からの疑問を議員が回答するもの等

- ウ スマートフォン、タブレット端末での本会議のインターネット中継の開始（平成 28 年から）
- エ 議会報告会の開催（令和元年）
 - 議員発議により制定した「子どもを虐待から守る条例」をテーマとして岡山市議会初となる議会報告会を開催し、議員、市民や専門家による座談会を実施した。
- オ 政務活動費領収書の公式ホームページでの公開（令和 2 年から）
- カ 委員会議事録の公式ホームページでの公開（令和 2 年から）
 - 公開範囲は、常任委員会、特別委員会及び議会運営委員会の議事録である。
- キ f a c e b o o k の開設（令和 2 年から）
 - 掲載内容は、会期日程、委員会の案内である。
- ク 議会だよりの電子書籍ポータルサイトへの掲載（令和 3 年から）

(3) ICTの活用

ICTを活用し議会運営の効率化を図るため、令和 2 年からタブレット端末及びペーパーレス会議システム（SideBooks）を導入した。操作確認や課題等を整理するため、試行運用期間を設けた後、令和 4 年から委員会におけるペーパーレスを本格的に実施する。

なお、原則として会議で使用する各種議案、資料は配布を継続している。また、常任委員会では執行機関の職員が議員の画面を遠隔操作し、同期を図っている。

(4) 災害時等の危機管理対応

総務委員会の決算審査では、新型コロナウイルス感染症対策として、執行機関の職員は Z o o m（ウェブ会議システム）を活用し、出席した。

また、委員の参集が困難な場合においても、オンラインの方法を活用することにより委員会を開催できるよう委員会条例の一部改正について協議をしている。

(5) 議員提案による政策条例の策定

これまでは委員会委員による提出が多かったが、市民の意見や要望を捉え、身近な課題を解決するために超党派によるプロジェクトチームを結成し、関係団体や市民との意見交換、専門的知見を活用しながら調査・研究を行い、平成 30 年度からは 3 年連続で議員発議による政策条例を制定した。

- (ア) 岡山市子どもを虐待から守る条例
- (イ) 岡山市動物の愛護及び管理に関する条例の一部を改正する条例
- (ウ) 岡山市自転車の安全で適正な利用を促進するための条例

また、制定後には、市政テレビ、公式 Y o u T u b e チャンネル、子育て支援サイトや SNS を活用し、条例の広報活動を行うとともに、執行機関に対しては、本会議や委員会所管事務調査等により進捗状況の確認を実施している。

(6) 新型コロナウイルス感染症対策

令和2年5月に新型コロナウイルス感染症対策等調査特別委員会を設置し、医療・経済団体との意見交換を行い、執行機関に対し、PCR検査の拡充や各種支援策に関する政策を提言した。

(7) 質疑応答

Q1：委員会の議会中継はしているのか。

A1：現時点では委員会の議会中継はしていない。新庁舎の建設に合わせて検討する。

Q2：公開している委員会の議事録は全文記録かそれとも要点筆記か。

A2：公開している委員会の議事録は、令和2年4月以降に開催された常任委員会、議会運営委員会及び特別委員会であり、いずれも全文記録である。

Q3：これまでの議会報告会の開催回数は。また、年1回開催する等の申し合わせはあるのか。今後、議会報告会の予定はあるのか。

A3：令和元年に初めて開催した後は、新型コロナウイルス感染症の影響等により開催できていない。なお、開催に関する申し合わせはない。

また、今後については、どのような形式で実施するのかを含めて、これから検討していく。

Q4：議会報には質問者の氏名、顔写真が掲載されていないが、掲載に関し議論になったことはないのか。また、議会報に掲載する、しないの基準はあるのか。

A4：度々議論されているが、紙面スペースの都合上、全議員の質問等を掲載することはできないため、議員を特定することなく掲載している。また、掲載に関する基準はないが、編集・発行責任のある議会運営委員会の総意ということになる。実態としては議会事務局が話題性のある質問等を選定し、議会運営委員会が承認するという形態になっている。

Q5：facebookの登録者数は。また、掲載内容の基準は。さらに、Instagram、Twitter等と連動させる予定はあるか。

A5：登録者数は50名程度であり、掲載内容は、本会議及び委員会の予定のみである。なお、現時点ではInstagram等との連動は考えていない。

Q6：議員からの要望によってタブレット端末に追加したアプリケーションはあるか。

A6：議会の日程が表示されるカレンダー機能を有したアプリケーションを導入してほしい旨の要望はあったが、情報セキュリティの都合上、追加するまでには至っていない。

Q 7 : オンライン会議の開催に係る操作研修はしているか。

A 7 : 操作マニュアルは準備するが、操作研修については必要に応じて実施していきたい。

Q 8 : 災害時ではタブレットを所持していない場合も想定されるが、携帯電話等を利用したオンライン会議は検討しているか。

A 8 : ウェブ会議システム (Zoom) は ID、パスワードにより使用できるが、会議資料をどうするのか等の課題については、他都市の事例を参考にしながら検討していきたい。

Q 9 : オンライン委員会の開催に係る会議規則や委員会条例の改正内容は議会運営委員会で協議したのか。

A 9 : お見込みのとおりである。

Q 10 : 議員提案による政策条例策定のためのプロジェクトチーム等の設置は、条例等のテーマを決めて人員を募るのか、それとも人員を決めてテーマを選定するのか。

A 10 : プロジェクトチームを設置する前に会派代表者による会議を開催し、テーマを選定する。

Q 11 : 条例の制定に至るまでの執行機関との調整はどのようにしていたのか。

A 11 : 執行機関には、要所要所でプロジェクトチームの会議に参加してもらい、意見交換を重ねた。

Q 12 : 条例の制定に至るまで議会事務局はどのくらい支援をしたのか。

A 12 : 課題 (テーマ) は議員自らが提案し、決定していることもあり、条例の概要等のアウトラインは議員主導で、条例としてまとめ上げる部分 (法制部分) に関しては議会事務局によって支援した。

(8) 視察の成果 (視察参加者の考察)

・阿部 真一 委員長

岡山市においては令和 2 年よりタブレット端末を導入し、議会の活性化・議員活動の向上にいち早く取り組んでいる。また、議員提案による政策条例の制定など平成 30 年度より 3 年連続で政策条例を制定している。

別府市においては「協働のまちづくり推進条例」など議員提案の条例はあるが活発とは言えない。今後は議会基本条例の制定当初に立ち返り、政策研究会の中で党派を超え、共通した問題・課題点を洗い出し、政策調査の機会を増やし、議員提出条例が出来る環境を、議会全体として取り組むべきである。

また、閉会時の常任委員会所管事務調査など多く開催し、議員間討議や調査研究を個人から党派を超えたものへと転換する必要がある。

・梶田 貢 副委員長

別府市議会になかったものはfacebookの活用などネットを使った広報であった。

ただし、登録者も50名ほどでTwitterやInstagramはまだしておらず、別府市議会でも導入する際は、これらのデータを参考にどうしたら多くの方から見ていただけるかを考え、導入していきたいと思う。

・山本 一成 委員

当市議会ではタブレット端末等を導入して間もないが、オンラインの方法による委員会の開催は新型コロナウイルス感染症や大規模災害等への対策として、早急に検討を始めなければならない事項である。

まずは、総務省や全国市議会議長会、また先進市議会の事例等を参考にし、課題等をしっかり整理しながら解決を図っていきたい。

・堀本 博行 委員

別府市でも、これまで議会改革に取り組んできた経緯はあるが、選挙のたびに市民から議員定数の問題、議員は何をしているかが分かりにくい等々のご意見をいただく中、平成25年頃から議会改革に着手した。特に市民に接する機会を作ることを目的に「市民と議会との対話集会」を実施してきたが、コロナ禍でこの3年余りは実施されていない。岡山市議会の対話集会もこれまでに1回実施したとの話があったが、正直なところ別府市の方が取り組みは進んでいるように思う。

別府市議会としては、議会基本条例を制定しているが、未実施項目も積み残していることもあり、さらに検討の必要性を感じている。議会内での検討委員会等も提案していきたい。

・松川 峰生 委員

別府市議会では市民及び各種団体との対話集会や議会報の一般質問内容、質問議員の顔写真掲載、さらにTV中継等で岡山市議会に比べて別府市議会の方が先進的であると思う。

議員提案による政策条例については、さまざまな条例を策定し、市民に啓発していることについて、今後別府市議会においても積極的に政策条例を議会全体で検討していく必要があると考える。

・加藤 信康 委員

議会改革ランキングが指定都市最後尾であったことの屈辱から議会改革が始まったと考察されるが、議長主導により1期4年間かけてじっくりと進んだと思える。

3年連続での政策条例制定は感服した。議長と会派代表者の関係が上手くいっており、超党派のプロジェクトチームが信頼されているからこそ可能だと思われる。議長やプロジェクト代表のリーダーシップが読み取れる。

議長報告会については、別府市における対話集会の方が進んでいると思えるが、人口規模の違い、議員数の違いなどから調整は難しいのではと想像する。

議会改革は定期的な見直し作業をルール化することが大事。議会のICT化も、便利だからと進めるだけではなく全員の協議を基に見直し作業を行う必要がある。

・美馬 恭子 委員

議会として政策立案をし、ワーキングチーム、プロジェクトチームを立ち上げ検討していくことはとても大切なことだと思う。地方自治制度において「二元代表制」である以上、議会としては超党派でしっかり住民の意見を聞き、政策提案していくことが大切だと思う。そこは別府市としても是非学んでいきたいところである。

タブレット活用については、現在のところ委員会のみでの紙資料配布なしのことだったので、本会議はまだ紙ベース。この点、別府市は1年かけて本会議についても活用推進ということなので、しっかり進めてほしい。

(9) 視察の様子

